算式キ

$$\frac{\alpha \times B \times 1.009}{A}$$

A　測定単位の数値

算式キの符号

B　当該都道府県内の市町村ごとの子育てのための施設等利用給付に係る給付認定子ども数の合計数

α　次の算式によつて算定した率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

$$\frac{(a-b) \times 12 \times 0.25}{c} \times \frac{1}{7{,}661}$$

｛(a－b)×12×0.25｝／cに整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

a　当該都道府県内の市町村ごとの前年度子育てのための施設等利用給付支給額の合計額

b　当該都道府県内の市町村ごとの前年度子育てのための施設等利用給付支給額（子ども・子育て支援法第７条第10項第２号に掲げる幼稚園に係るものに限る。）の合計額

c　当該都道府県内の市町村ごとの前年度子育てのための施設等利用給付に係る給付認定子ども数の合計数

２　私立保育所在籍人員数及び私立認定こども園在籍人員数の合計数は、「子どものための教育・保育給付費支弁台帳について」（平成二十七年八月二十一日付け府子本第三百七十一号、二十七初幼教第十九号、雇児保発〇八二一第二号各都道府県子ども・子育て支援新制度担当部（局）長あて内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）、文部科学省初等中等教育局幼児教育課長、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）に基づき作成された子どものための教育・保育給付費支弁台帳（以下この号において「教育・保育給付支弁台帳」という。）に記載された当該年度の四月一日現在の私立保育所在籍人員数及び私立認定子ども園在籍人員（子ども・子育て支援法第

２　私立保育所在籍人員数及び私立認定こども園在籍人員数の合計数は、全国総合システム事務連絡に基づいて内閣府に報告された平成三十一年四月一日現在の私立保育所在籍人員数及び私立認定こども園在籍人員（子ども・子育て支援法第二十条第一項の認定に係る同法第十九条第一項第二号及び第三号に掲げるもの（以下「二・三号認定子ども」という。）に限る。以下この号及びこの表市町村の項第八号において同じ。）数の合計数とする。以下この表において同じ。